

ふるさと岩出市応援寄附金返礼品募集要領

1. 目的

ふるさと納税制度の推進を通じ、地元特産品のPR、販路拡大等による地元事業者の活性化に寄与することを目的として、本市への寄附者に対し贈呈するお礼の品(以下「返礼品」という)の提案募集を行うものです。

2. 募集の要件

(1) 事業者の要件

次に掲げる各号すべてに該当する者のみ、返礼品を提案することができるものとします。

- ①市内に本社(本店)、支社(支店)、営業拠点、生産拠点のいずれかがある法人又は個人事業者であること。
- ②市税等の滞納がないこと。
- ③代表者等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団等の構成員等でないこと。
- ④インターネット環境が整っていること。

※ふるさと納税制度での返礼品発送等は、すべて事務代行業者のシステムを利用した処理となります。インターネット上での受発注及び請求処理を行いますので、インターネット環境並びに処理対応が可能である事業者様が対象となります。

(2) 返礼品の要件

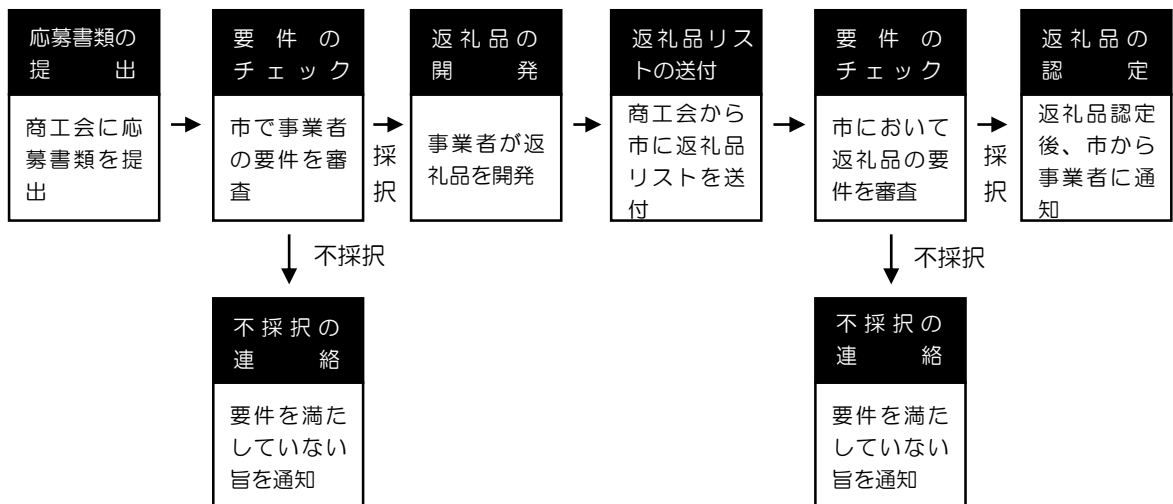
総務省が通知する返礼品に関する各種基準等を順守している品物やサービスであること。

<注意事項>

- ・食品の場合は、原則として寄附者に商品到着後5日以上賞味期限が保証されていること。
- ・商品は単品、詰め合わせどちらでも可とします。
- ・品質及び数量の面において、迅速かつ安定した供給が見込めること。ただし、季節商材、期間限定、数量限定で供給可能なものは取り扱うこととします。

※事業者や返礼品要件の解釈に疑義が生じた場合は、岩出市が内容を協議し判断いたします。

3. 返礼品認定の流れ



4. 返礼品の価格

返礼品として認定された後、㈱JTBから連絡が入りますので、その際に、価格設定を行っていただきます。

5. 応募方法

ふるさと岩出市応援寄附金返礼品追加申請書（市ウェブサイトからダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、品物の写真（カラー、5メガ以内）を添付して下記提出先へ提出してください。

【提出先】

岩出市商工会 Email : info-iwade@w-shokokai.or.jp

6. 応募期間

随時受付

7. 問い合わせ先

【本募集に関する全般的な問い合わせ】

岩出市役所産業振興課

TEL : 0736-63-5840

【返礼品認定後の手続きに関するお問い合わせ】

業者名 : 株式会社JTB ふるさと開発事業部

TEL : 06-6120-9120